

(変更3回、最終) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 8年 9月 1日
契 約 業 者 名	宇部工業株式会社
契約業者の住所	山口県宇部市大字妻崎開作874-1
工 事 の 名 称	徳山下松港新南陽地区航路・泊地(-12m)浚渫工事
工 事 場 所	山口県周南市開成町地先（浚渫場所）及び山口県山口市秋穂東地先（土捨場所）
工 事 種 別	港湾等しゅんせつ工事
工 事 概 要 (変更した内容)	単品スライド額の変更
工 期 (自)	令和 8年 3月27日
工 期 (至)	令和 8年 9月11日
変更前の契約金額	256,451,965円(税込み)
変 更 金 額	1,155,000円(税込み)
変更後の契約金額	257,606,965円(税込み)
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 徳山下松港新南陽地区航路・泊地(-12m)浚渫工事

2. 工 期 令和8年3月27日 ～ 令和8年9月11日

3. 請 負 金 額 256,451,965 円

4. 変 更 理 由

本工事は、徳山下松港新南陽地区航路・泊地(-12m)浚渫工事の浚渫工、土捨工を施工するものであるが、今般、以下の理由により変更する必要が生じた。

1) 単品スライド条項に伴う請負代金額の変更の協議額の算出

令和8 年7 月9 日付け契約書第26 条第5 項による単品スライドにかかる費用について請求書が提出されたことに伴い、今般、別紙のとおり、請負代金額の変更の協議額を算出した。